

つつじが丘向山公園から望む猪名川町のまちなみ



施政方針を表明する 真田町長



2月26日から開会した第311回町議会定例会において、真田町長は、町政全般にわたる平成14年度施政方針を表明しました。
これは、今年度に行う事業や課題に対する町の考えを示したものです。
この施政方針に表明された各施策や事業の概要をお知らせします。

2期目としての町政を担う私としては、1期目で培ってきた取り組みの一つひとつに、着実に実行していくことが、大きな責務であると痛感しています。職員の能力、意欲を最大限に発揮させ、一丸となって具体的施策に取り組んでまいりたいと考えています。

をよりの確に提供することにより、住民と行政の両者があらゆる場において、ともに手を携え、参画と協働を基本として、住民の持つ豊かな創造性、知識並びに社会経験などが十分に生かされるまちづくりが必要であると考えています。このため、職員自らも知恵を出し合い、ともに汗を流すことにより、いきいきとした地域をつくるのが重要であり、住民と職員がより強固なパートナーシップを築き上げることが必要です。

このような認識のもとに、住民と行政の協働のまちづくりを進めるため、本町のめざすべきまちづくりの基本理念や、参画と協働のまちづくりの基本的な事項を明らかにするための取り組みを、新たに進めます。

また、環境基本計画に基づき、公共施設の省エネルギーや省資源対策を推進し、一層環境に配慮した公共施設とするとともに、地域に率先して環境に取り組み姿勢を示すため、本年7月にISO14001(国際標準化機構)の認証が取得できるよう積極的な取り組みを進めています。

こうした取り組みを進める中で、本町特有の自然や文化を、住民の貴重な財産として後世に残しつつ、住民の利便性の向上が図れる施策を推進し、いつまでも住み続けたい、何度か訪れてみたい、魅力的なまちの創造に向けて、また、まちの将来像「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」を実現するため、さらに努力してまいります。そして、住民・事業者・行政など地域構成主体間の相互連携の中、自然や生活文化が豊かに息づき、町全体が一つの公園としての快適な空間を保つ中において、「人と人」、「人と自然」との温かなふれあいや、福祉、医療、そして都市基盤が整った、安全・安心な「生活文化公園都市」構想を実現するため、施策の展開を積極的に行ってまいります。

また、阪神地域の北部に位置する伊丹市、宝塚市、川西市の3市1町では、一昨年から調査研究に取り組んでいる阪神北部広域行政研究会において、職員の人事交流や文化イベントの共同実施などを継続実施するとともに、これまでの成果を14年度にまとめ今後の行政運営に反映し、住民福祉の一層の充実に向けた取り組みを進めます。

参画と協働のまちづくりへ

健康福祉のまちづくり

広域連携事業として、「ファミリー・サポート・センター事業」に取り組むことや、第2期「介護保険事業計画」を策定します。

また、平成16年度の開所をめざして、(仮称)障害者福祉センター整備事業の実施設計を行うとともに、利用者の駐車場の拡充や将来的な保健医療の充実も視野に入れ、北部診療所の施設移転整備を行います。

教育文化のまちづくり

小・中学校を巡回しながら安全管理と環境整備にあたる

学校サポート員を中学校区毎に配置します。

また、学校の机やトイレなどの設備についても、教育面・健康面からみて重要な課題としてとらえ、順次整備します。

社会教育施設の窓口業務の一部の民間委託や、インターネットを利用した社会教育施設の空き情報、図書館蔵書情報の検索などができる新システムを構築することにより住民サービスの向上を図ります。

また、平成18年に開催する「のじぎく兵庫国体」の開催準備を進めます。

さらに、姉妹都市パララット市で常設展として設置される「いながわコーナー」のオープニング式典へ参加します。

魅力ある都市環境を築くまちづくり

主要地方道川西線山崎北野バイパスの早期完成に向けて県と連携した取り組みを進めます。

また、町道の新設改良事業(上野5号線、木間生旭ヶ丘線)や計画的な拡幅工事を推進します。

さらに、住む人・通う人にとってやさしい道づくりの観点から歩道の切り下げや点字ブロックなどのバリアフリー工事を推進します。

産業のまちづくり

不用木の間伐や遊歩道・管理道の整備を行い、環境教育

紙面をより見やすくわかりやすく
「広報いながわ」の紙面を今号からリニューアルしました。
題字を一新するとともに、文字をひと回り大きく、また同系統の情報報をできるかぎり一カ所にまとめた編集にしました。
これからも、より見やすくわかりやすい紙面作りに取り組みしていきます。(この記事は、旧の文字で印刷していますので、本文と比較してください)

安全で快適なまちづくり

環境基本計画に基づく環境保全や創造に関する実践活動(町環境住民会議の積極的推進)を推進するとともに、新エネルギー活用型環境保全推進事業(住宅用太陽光発電システム設置者に対する助成)に新たに取り組めます。

また、既存のし尿処理施設の老朽化や公共下水道整備に伴う、生し尿・浄化槽汚泥の減少に対応し、公共下水道への放流が可能となるようし尿処理施設を改修します。

まちづくりの実現に向けて

行政の効率性、迅速性などをより一層拡大するため、本庁組織に部制を導入します。
また、地域情報化の構築に向けた研究を推進します。

今月号の主な内容

2面	議会の審議結果
3面	21世紀の主役たち
4面・5面	平成14年度予算概要
6面	情報ほけ
7面	健康・福祉
8面	フォトニュース

町議会定例会の審議結果

第311回町議定例会(3月議会)が、2月26日から3月27日まで開会され、平成14年度予算や条例制定など45議案が審議され、原案どおり可決、同意されました。

人事案件 固定資産評価審査委員会委員の選任(曾我部史朗さん(肝川60歳)を新たに選任するもの、町損害評価委員会委員の選任(平井利正さん(柏原54歳)を新たに選任するもの)

平成14年度一般・特別・企業会計当初予算 一般会計

88億5500万円 特別会計 54億4524万7千円 企業会計 9億9066万9千円

平成13年度補正予算 町一般会計補正予算(第4号) 予算の総額に歳入歳出それぞれ3493万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を105億514万3千円とするもの

町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 町介護保険特別会計補正予算(第2号) 町老人保健特別会計補正予算(第2号) 町住宅改修・新築資金特別会計補正予算(第1号) 町農業共済特別会計補正予算(第2号) 町農林商工業振興資金特別会計補正予算(第1号)

町職員の人事異動

町役場では、4月1日付で職員定期異動を行いました。今回の異動は、第4次総合計画における町ビジョンの達成とともに、地方分権の推進などによる地方新時代や、新しい行政課題に的確に対応できる機能的で効率的な事務執行体制としています。町長部局、教育委員会事務局、上下水道部、消防本部、議会事務局の9部長級の登用を含めた205人の異動を行いました。

なお、職員定数については、昨今の厳しい社会経済情勢を踏まえ、退職者の補充は行わず14年度は290人(13年度295人)としました。

退職 3人 配置換え 205人 昇任 25人

副課長級以上の異動は次のとおりです。()内は旧任

新組織に向け205人を配置換え

【理事】 依藤庸正(技監)

【部長級】 企画部長兼広報コミュニケーション課長 倉田和夫(都市計画課長) 総務部長 宮脇修(産業課長) 総務部総務課長 小北弘明(総務課長) 総務部税務課長 古東幸治(住民課副課長 兼クリーンセンター所長) 住民生活部保険住民課長 住生活部健康福祉課長 山根由實子(健康福祉課副課長兼保健師)

【課長級】 企画部企画課長 中中義明(税務課長)

環境経済部生活環境課長 北上義樹(総務課副課長) 環境経済部農林商工課長 井上敏彦(都市計画課副課長) 建設部道路河川課長 平尾伊和(建設課長) 建設部都市整備課長 中西照夫(都市計画課副課長) 都市計画課副課長 仲上和彦(水道課長) 教育委員会教育次長 植村孝治(教育委員会教育次長) 消防長 井谷文志(消防長) 【課長級】 企画部企画課長 中中義明(税務課長)

環境経済部生活環境課副課長 城治康(産業課参事兼地籍調査室長) 住民生活部健康福祉課参事 権推進室長 中尾秀一(教育委員会社会教育課参事) 教育委員会生涯学習課参事 上田和實(健康福祉課参事兼保育園長) 【副課長級】 企画部秘書室長 前中崇男(企画推進室副課長) 広報コミュニケーション課長 泰垣内香代(町長公室副課長) 住民生活部保険課長 奥谷官治(教育委員会社会教育課副課長) 住民生活部健康福祉課副課長 兼保育園長 小東治夫(教育委員会教育総務課副課長) 住民生活部健康福祉課副課長 兼保健センター所長 古東信行(教育委員会学校教育課副課長)

環境経済部生活環境課副課長 兼クリーンセンター所長 中村篤巳(水道課副課長) 環境経済部農林商工課副課長 兼地籍調査室長 井谷悦司(住民課副課長) 建設部都市整備課副課長 柳谷勝則(産業課副課長) 建設部都市整備課副課長 兼第二号神高速道路対策室長 今岡勝好(都市計画課長) 上下水道部業務課副課長 山田勝美(建設課副課長) 教育委員会生涯学習課副課長 塗家昭彦(教育委員会社会教育課副課長兼勤労者体育館長) 教育委員会生涯学習課副課長 兼国体準備室長 高岡由喜子(教育委員会社会教育課副課長兼文化体育館長)

【退職者】 榎倉執子(教育委員会社会教育課副課長) 水田雄士(水道課課長補佐) 田邊紀子(水道課主事)

平成14年度当初予算など45議案を可決・同意

2号) 町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 町奨学金特別会計補正予算(第1号) 町水道事業会計補正予算(第2号)

条例制定 公益法人等への職員の派遣等に関する条例 職員派遣の適正化及び身分取扱等の明確化を目的とするもの

町事務分掌条例の制定 に伴う関係条例の整理に関する条例 組織機構の見直しに伴い所管部署名を変更するために制定するもの

地方公務員法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例 地方公務員法、地方公務員の育児休業等に関する法律、地方公務員共済組合法及び保健婦助産婦看護婦法の一部改正等に伴い関係条例の整理をするもの

町人権推進審議会条例 多様な人権問題の救済、教育、啓発をもふくめた人権に関する総合的施策を推進するために制定するもの

大野アルプスランドの設置及び管理に関する条例 天文台の完成を契機として既存施設が点在する大野山頂付近に大野アルプスランドを設置し、町内住民をはじめ、広域近郊都市住民の憩いの場として管理運営をするために制定するもの

町立学校の学術、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 公立学校の学校医、学

の充実と医療報酬を助成して改正するもの

町手数料条例 諸証明等手数料の一部の額について改定する必要があるため改正するもの

町納税証明書交付手数料の改定及び保健婦助産婦看護婦法の改正により用語を改正するもの

B & G 財団猪名川海洋センターの設置及び管理に関する条例 社会教育施設の統一化と所用の改定のために改正するもの

町営プールの設置および管理に関する条例 社会教育施設の広域相互利用の促進と所用の改定のために改正するもの

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ゴミ処理手数料の額について改定する必要があるため改正するもの

町農業共済条例 農業災害補償法及び関係法令の改正に伴い農業共済の補償内容の充実と制度の合理化を図るために改正するもの

町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例 猪名川パークタウン地区計画区域内において、新たに若葉1丁目及び2丁目並びに白金3丁目地区整備計画を定めるために改正するもの

平成14年度子育てグループ参加者募集

グループ名	活動日時	活動場所	対象年齢	募集人数	はじめましての会
のびのび	毎週月曜日 午前10時～ 同11時30分	日生住民センター 66-1421	いずれも 1歳半～3歳	30組	4月15日(月) 日生住民センター
くるみ	毎週月曜日 午前10時～ 同11時30分	六瀬住民センター 68-0001		30組	4月17日(水) 六瀬住民センター
どんぐり	毎週水曜日 午前10時～ 同11時30分	六瀬住民センター 68-0001		30組	4月17日(水) 六瀬住民センター
けるける	毎週金曜日 午前10時～ 同11時30分	子育て学習センター 66-7800	第1子が 6カ月～1歳半	30組	4月19日(金) 子育て学習センター
ミルカース	毎週金曜日 午前10時～ 同11時30分	中央公民館 66-8432		20組	4月19日(金) 子育て学習センター
すくすく	第1・3火曜日 午前10時30分 同11時30分	子育て学習センター 66-7800	15組	4月16日(火) 子育て学習センター	
きらきら	第1・3木曜日 午前10時30分 同11時30分	子育て学習センター 66-7800	15組	4月16日(火) 子育て学習センター	

友達の中で過ごすという
いるなが見えてきて、
子育てが楽しくなります。
子育て学習センターは、
そのような活動を支援して
いきます。

活動内容 手あそび、
親子体操、季節の催し物、
絵本の読み聞かせ、子育て
学習会など、お母さん達が
意見を出し合って楽しく活
動します。

参加費用 年間保険料
1人450円(親子とも加
入)その他、行事などには
実費が必要です。

申込みは、4月3日午前
10時から同10日午後4時ま
でに、参加費を持参のうえ
各活動場所に申し込んでく
ださい。各グループとも定員
になり次第締め切ります。

なお、ミルカースグル
ープは子育て学習センターで
受け付けます。

問い合わせは、子育て学
習センター(66・7800
へ)。

窓口の配置が変わります

すでに3月1日号でも紹介しましたが、町では4月1日付で役場の組織機構を改編しました。これに伴い役場庁舎関係の配置や電話番号が変わりますのでご注意ください。

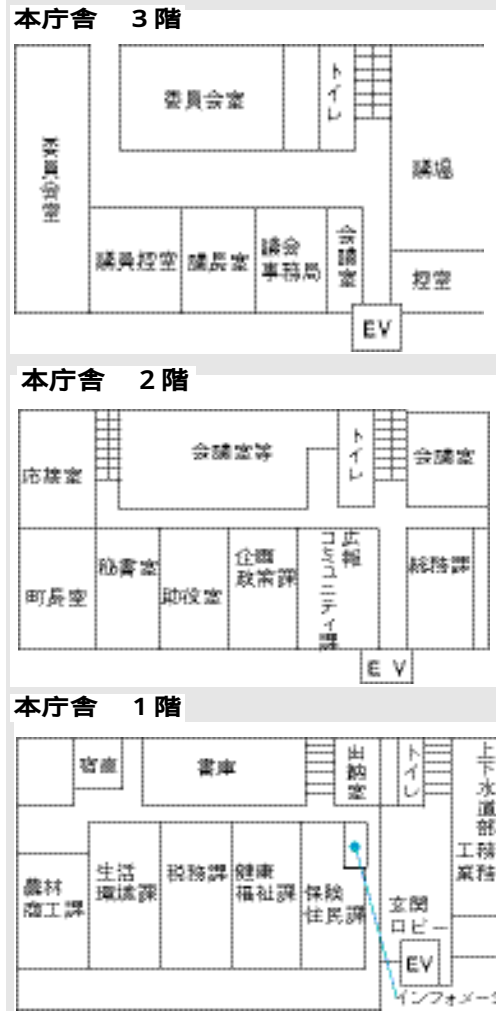
教育委員会についても、窓口の位置などが次のとおり変わります。

分庁舎(柏梨田) ≡ 教育総務課・学校教育課

生涯学習センター(白金) ≡ 生涯学習課(社会教育・文化財担当、図書館、公民館、青少年担当)

文化体育館(白金) ≡ 生涯学習課(芸術・文化担当、生涯スポーツ担当、国民体育大会準備室)

問い合わせは、総務課(66・8708)へ。



各部署のダイヤルイン・メールアドレス一覧表

部 名	課・室名	ダイヤルイン	メールアドレス
企 画 部	秘書室	66 - 8713	hisho@town.inagawa.hyogo.jp
	企画政策課	66 - 8711	kikaku@town.inagawa.hyogo.jp
	広報コミュニティ課	66 - 8707	koho@town.inagawa.hyogo.jp
総 務 部	総務課	66 - 8708	somu@town.inagawa.hyogo.jp
	税務課	66 - 8702	zeimu@town.inagawa.hyogo.jp
住民生活部	保険住民課	66 - 8700	hokenjumin@town.inagawa.hyogo.jp
	健康福祉課	66 - 8701	fukushi@town.inagawa.hyogo.jp
環境経済部	生活環境課	66 - 8712	seikatsu@town.inagawa.hyogo.jp
	農林商工課	66 - 8709	norinshoko@town.inagawa.hyogo.jp
	地籍調査室	66 - 8714	chiseki@town.inagawa.hyogo.jp
建 設 部	道路河川課	66 - 8705	dourokasen@town.inagawa.hyogo.jp
	都市整備課	66 - 8704	toshiseibi@town.inagawa.hyogo.jp
	第二名神高速道路対策室	66 - 8715	meishin@town.inagawa.hyogo.jp
上下水道部	業務課	66 - 8716	suido@town.inagawa.hyogo.jp
	工務課	66 - 8703	
議会事務局		66 - 8710	gikaijimu@town.inagawa.hyogo.jp
	出納室	66 - 8706	suito@town.inagawa.hyogo.jp
教育委員会事務局	教育総務課	66 - 6000	kyoso@town.inagawa.hyogo.jp
	学校教育課	6006 - 6009	gakko@town.inagawa.hyogo.jp
	生涯学習センター	67 - 2600	gakushu@town.inagawa.hyogo.jp
消防本部	生涯学習課	66 - 7400	文化体育館
	消防署	66 - 0119	shobo@town.inagawa.hyogo.jp

21世紀の主役たち 猪名川源流太鼓



練習に励む源流太鼓の皆さんと一緒に

町長 猪名川源流太鼓の練習会場に寄せていただきました。日曜日練習です。

部員 通常の練習日は火・金曜日の夜ですが、6月の公演に向けて、月に1度日曜日に練習しています。

町長 猪名川源流太鼓は、猪名川町に新たな伝統文化を築こうと立ち上げられました。10年以上一つのことを継続するのは大変だと思いますがいかがですか。

部員 最も大切なのは、家族の理解ですね。

部員 体力がなければ続けられませんね。

部員 2〜3年続けると、練習も生活のリズムとなり、むしろ休みにすると調子が悪くなる状態です。

部員 仲間がいたから続けられたと思います。

部員 ただ、後継者づくりが大きな課題です。

会長 みんなが、猪名川源流太鼓を猪名川町の伝統文化として残して行こうと頑張っています。

町長 海外での演奏など、大きな舞台にも立ちたいですね。

町長 まだまだ未熟ですが、これまでの取り組みを見ていただこうと、6月23日イナホールでコンサートを開催します。ぜひたくさんの人に来ていただきたいです。

部員 源流太鼓はふるさとづくりから始まり、町のイベントに出ますが、まだまだ知らない人も多いです。コンサートを見ていただくことで、後継者づくりにもつながればと思っています。

町長 皆さんの活躍は、まちづくりへの貢献につながっています。「私たちがこの町のイメージを創っている」という誇りをもって活動してもらいたいと思います。それが継続の支えにもなると思います。強い信念をもって、頑張ってください。住民も期待していますよ。

太陽光発電システム 設置に補助金交付

町では本年4月より住宅用発電システムの設置者に対し補助金を交付します。これは、地球規模で問題となっている環境問題(温暖化防止など)と化石燃料の有限性を考えるとき、太陽光発電は極めて有効な自然エネルギーであり、その活用は地域でできる対策であることから、省エネルギーを促進するために、このクーポンで無制限な太陽光を利用した住宅用発電システム設置費補助制度を開設するものです。

自ら居住する町内の住宅(店舗と併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する者

自ら居住するために町内の太陽光発電システム付き住宅を購入する者

補助金額 1KW当たりのシステム価格(システム設置に要する費用を)

補助金の申請時期 指定日までにシステムの設置を完了し、補助金交付申請を提出できること。受付は、先着順。

注意事項 財団法人新エネルギー財団への申込みは、直接応募者が行うこと

財団法人新エネルギー財団の補助が受けられなかった場合は、町からの補助金交付の対象外

問い合わせは、環境経済部生活環境課(66・8712)へ。

社会教育施設の窓口受付業務の一部を民間委託

4月1日から組織改革と、行政改革をさらに進め、より効率的な運用とサービスの向上を目指して、窓口受付業務の一部を民間の業者に委託します。

従来は各施設毎に申込み期間が異なりましたが、より利用しやすくするため、利用申込期間の統一を図ります。

また、利用者の登録制度を整備し、受付のスピード化、公平性および正確性を向上させていきます。

問い合わせは、生涯学習課(67-2600)へ。

統一の内容	該当施設
(申込期間) 使用日の属する月の3カ月前の初日から、3日前までとします。	勤労者総合スポーツ施設(体育館) 文化体育館 上野体育館 スポーツランド うくいす池公園および 登り尾公園テニスコート 公民館 ふるさと館 B&G財団猪名川海洋センターの多目的室 町営南・北プール(7~8月の2カ月間)
4月の抽選は従来通り実施し、5月から3カ月前の抽選を実施します。なお、抽せん会への参加は、町内居住者に限ります。	
(受付時間) 開館日の午前8時45分から午後5時15分まで受付します。	自己都合による使用料金の還付は、使用許可日の3日前までに許可書を添えて申請してください。
(休館日) 月曜日が祝日の場合は、翌日を休館日とします。	
(使用料の還付)	

3市1町(伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)の体育施設の居住地による料金較差をなくします

阪神北部広域行政研究会での協議により、4月から3市1町の体育施設の広域利用を進めるため、居住地による料金較差の廃止や、子どもたちが自然や科学について興味を持ち、歴史や美術を身近に学習できるように、一部施設の子ども料金(中学生以下)を無料化しサービス向上を図ることになりました。

なお、公民館は除きます。問い合わせは、生涯学習課(67・2600)へ。

一部施設の子ども料金(中学生以下)を無料化

施設名
1 伊丹市立こども文化科学館
2 伊丹市立美術館
3 伊丹市昆虫館
4 財団法人柿衛文庫(伊丹市)
5 宝塚市立手塚治虫記念館
6 川西市郷土館